

令和 6 年度日出町立学校印刷機器賃貸借業務調達仕様書

令和 6 年度日出町立学校印刷機器賃貸借業務の調達に係る仕様について、以下のとおり定める。

1 業務名

令和 6 年度日出町立学校印刷機器賃貸借業務（以下「本業務」という。）

2 目的

本業務は、日出町立小学校及び中学校（以下「学校」という。）のネットワークシステムを活用し、学校の印刷関係機器（複合機・輪転機・プリンター等）を集約するとともに保守管理の一元化を行うことで、学校の印刷環境を改善し、印刷業務の効率化を図ることを目的とする。

あわせて、印刷機器の高速化や学校規模に応じた適正配置、カラー印刷の積極的な活用等により、学校教職員の働き方改革の推進と児童生徒等に対する教育効果の向上を図ることを目的とする。

3 業務概要

本業務は、学校における印刷機器の設置及び運用に関し、以下の業務を行うものとする。

- ア 各種印刷機器の賃貸借及び設置・設定
- イ 本業務における契約満了時の撤去
- ウ 設置印刷機器の保守管理
- エ 設置印刷機器の印刷に係る消耗品等の提供
- オ 設置印刷機器に係るサポート

4 契約期間

令和 6 年 9 月 1 日から令和 11 年 8 月 31 日まで（5 年間：60 カ月）

ただし、本業務の契約は委託契約とし、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約として締結するものとする。

5 設置する学校及び機器の数量

別紙 1 のとおり

6 印刷機器及び印刷可能枚数

(1) 印刷機器

ア 印刷機器は、別紙 2 及び 3 に記載する仕様を満たすこと。

イ 別紙 2 及び 3 に示す各種印刷機器について、学校規模や既存印刷機器のリース状況等に応じた最適台数を設置することとし、それぞれの機器ごとに印刷枚数を把握・管理できること。

ウ 印刷機器については、環境に配慮した最大消費電力の少ない製品を選定すること。

エ 保守及び管理面を考慮し、機器の不具合、インク残量、印刷枚数などを一元的に把握、管理できるようになっていること。また、学校毎の印刷可能枚数の上限に到達する前に、日出町教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び該当校にその旨を通知する仕組みを有し、教育委員会及び該当校ではリアルタイムに印刷使用状況がわかること。

（２） 印刷可能枚数

1年間の全機器における印刷可能枚数は5,400,000枚以上（月間450,000枚以上）^{（※）}とし、カラー印刷及びモノクロ印刷の種別及び印刷サイズは問わないものとする。

（※） 設置校ごとに印刷可能枚数の設定及び印刷枚数の管理を行うが、最終的な清算等に当たっては全校分の総数で算定する。

7 印刷機器の設置・設定業務

印刷機器の設置・設定業務の仕様は、次を満たすものとする。

ア 印刷機器の設置にあたり有線LANや延長コード等が必要な場合は、受託者が準備するものとする。なお、設置場所は、各学校との協議により決定する。

イ 設定後の機器（ハード）に関する障害については、本業務の受託者が責任をもって保守業務の中で対応を行うこと。現地訪問時に1次切り分けを行った中で、障害の原因がネットワーク障害の場合は、別途事業者にて対応をおこなうものとする。

8 保守及び管理業務

印刷機器設置後の保守及び管理業務の仕様は、次を満たすものとする。

ア 機器が故障した場合、発注者の指示に対し、受注者は速やかに技術者を派遣し機器を正常な状態に回復させなければならない。回復できない場合は、機器の交換で対応し、その費用は受注者の負担とする。

イ 受注者の承諾のない改造又は機器の滅失破損に係る故障は、発注者の負担とする。

ウ 契約に当たっては、メーカーとの保守契約に関連する書類の控えを提出すること。

エ 調達機器については、新品を導入すること。また、賃貸借契約期間中は機器のアップデートが行える機器とし、端末のOS変更にも対応できること。

オ 保守及び管理業務（消耗品の納入等契約期間に行うすべての業務を含む。）にあたり、知り得た業務上の秘密を外部に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。

9 料金方式

料金方式の仕様は、次を満たすものとする。

- ア 印刷サービスの提供について、契約する期間を定額制（月額の基本使用料金）により利用するサブスクリプション型とする。
- イ 月額基本使用料金には、機器使用料、保守点検、修繕等の維持管理及びインク・トナー等の消耗品（用紙を除く。）の供給料金、使用可能枚数（用紙サイズ、モノクロ・カラー、文書・写真等を問わず）までの印刷物出力を含むものとする。
- ウ 年間使用可能枚数を超過した場合は、追加費用を支払うこととし、追加費用の基準と料金（1枚単価等）について示すこと。
- エ ウの追加費用は、年1回での清算とする。
- オ 料金の請求については、学校毎及び機器毎の印刷枚数を集計した明細表を添付すること

10 追加提案

提案額の範囲で、追加提案があれば示すこと。

別紙 1 設置校、設置機器等

設置校	所在地	設置機器・台数	
		機器 1	機器 2
		A 3 カラー 高速複合機	A 3 カラー 高速複合機
		100 枚／分	25 枚／分
豊岡小学校	日出町大字豊岡 3354 番地 1	1 台以上	2 台以上
日出小学校	日出町 2610 番地 1	1 台以上	2 台以上
藤原小学校	日出町大字藤原 5266 番地 1	1 台以上	1 台以上
川崎小学校	日出町大字川崎 1082 番地	1 台以上	2 台以上
大神小学校	日出町大字大神 3139 番地 1	1 台以上	1 台以上
日出中学校	日出町 2627 番地	2 台以上	1 台以上
大神中学校	日出町大字大神 3120 番地	1 台以上	1 台以上
合計		8 台以上	10 台以上

(参考：学校規模の概況)

学校名	クラス数※ 1	教職員数※ 2	児童生徒数
豊岡小学校	12	24	341
日出小学校	13	22	364
藤原小学校	7	20	199
川崎小学校	14	26	388
大神小学校	8	19	211
日出中学校	20	45	673
大神中学校	3	13	93
合計	77	169	2,269

※ 1 特別支援学級を除く。

※ 2 校務員・司書等業務補助職員は除く。

別紙2 導入機器1仕様一覧

機能	仕様
プリント機能	モノクロ・カラー共に 100 枚以上／分（A4 横片面）の印刷スピードがあること
給紙方式	用紙カセット標準3段以上+手差しトレイ B5・A4・B4・A3 の4種類のサイズの同時印刷使用可能なこと
プリントサイズ	用紙カセット1～3はA3サイズまで印刷可能なこと 手差しトレイに関してはA3ノビサイズまで印刷可能なこと
自動両面印刷	標準対応であること
プリント解像度（書き込み）	カラー印刷については通常印刷時解像度 300×300 dpi 以上であること
インターフェース	SuperSpeedUSB×1 以上 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T×2 以上（2 系統同時使用、うち 1 系統は Wi-Fi 接続） IEEE 802.11a/b/g/n/ac（Wi-Fi 接続可能なこと）
スキャナ機能	カラースキャン対応（A3 サイズまで対応）
A D F 機能	自動両面原稿送り装置（両面同時読取）
対応 OS	機器導入時に WindowsOS・iPadOS、それぞれの最新バージョンに対応していること
ネットワーク	校務用端末(Windows)と学習用端末(iPadOS)から印刷が同時におこなえる機能を備えていること。（本町の校務用ネットワーク、学習用ネットワークの2系統を常時保持できる無線もしくは有線のネットワーク規格を備えていること。）
その他の機能	①管理職等が利用する際に、他の職員に印刷物が見られることなく印刷ができる機能を有すること（パスワード印刷等） ②スキャンしたデータを指定したフォルダに保存する機能を有すること（スキャン to フォルダ機能）

- 機器は新品（未使用）のものに限る。また、新造機若しくは製造メーカーにより整備されたリユース品である場合は可とするが、その内容を提案書により明らかにすること（リユース品で提案する場合は、製造年月日、故障率等を記載すること。）。
 - 機器の不具合(修理履歴)、インク残量、印刷枚数などを教育委員会、学校、受託者側で一元的に把握、管理できるようになっていること。
 - 学校毎の印刷可能枚数の上限に到達する前に、町教委及び該当校にその旨を通知する仕組みを有していること。
 - 設置を予定している職員室の機器1設置箇所に電話線がきているため、提案する機器1の内、各校1台ずつ必ずFAX機能をつけること。
- また、設置場所が限られるため別でFAX機を用意することは認めないものとする。

別紙3 導入機器2仕様一覧

機能	仕様
プリント機能	モノクロ・カラー共に 25 枚以上／分（A4 横片面）の印刷スピードがあること
給紙方式	用紙カセット標準 2 段以上+手差しトレイ
プリントサイズ	用紙カセットは A3 サイズまで印刷可能なこと 手差しトレイに関しては A3 ノビサイズまで印刷可能なこと
自動両面印刷	標準対応であること
プリント解像度（書き込み）	カラー印刷については通常印刷時解像度 300×300 dpi 以上であること
インターフェース	SuperSpeedUSB×1 以上 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T×2 以上（2 系統同時使用、うち 1 系統は Wi-Fi 接続） IEEE 802.11a/b/g/n/ac（Wi-Fi 接続可能なこと）
スキャナ機能	カラースキャン対応（A3 サイズまで対応）
A D F 機能	自動両面原稿送り装置（両面同時読取）
対応 OS	機器導入時に WindowsOS・iPadOS、それぞれの最新バージョンに対応していること
ネットワーク	校務用端末(Windows)と学習用端末(iPadOS)から印刷が同時におこなえる機能を備えていること。（本町の校務用ネットワーク、学習用ネットワークの 2 系統を常時保持できる無線もしくは有線のネットワーク規格を備えていること。）
その他の機能	①管理職等が利用する際に、他の職員に印刷物が見られることなく印刷ができる機能を有すること（パスワード印刷等） ②スキャンしたデータを指定したフォルダに保存する機能を有すること（スキャン to フォルダ機能）

- 機器は新品（未使用）のものに限る。また、新造機若しくは製造メーカーにより整備されたリユース品である場合は可とするが、その内容を提案書により明らかにすること（リユース品で提案する場合は、製造年月日、故障率等を記載すること。）。
- 機器の不具合(修理履歴)、インク残量、印刷枚数などを教育委員会、学校、受託者側で一元的に把握、管理できるようになっていること。
- 学校毎の印刷可能枚数の上限に到達する前に、町教委及び該当校にその旨を通知する仕組みを有していること。
- 提案する機器 2 の内、各校 1 台ずつ F A X 機能をつけること。